

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

## ②施設・事業所情報

名称：特別養護老人ホームひらまの里	種別：通所介護
代表者氏名：荒川 雄一	定員（利用人数）： 定員 35名（利用者 25名）
所在地：〒211-0012 川崎市中原区上平間611-1	
TEL：044-544-3994	
ホームページ：http://kfj.or.jp/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1999年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団	
職員数	常勤職員： 6名 非常勤職員： 4名
専門職員	（専門職の名称） 名
	介護福祉士：4名 看護師：1名
	初任者研修：2名 准看護師：1名
施設・設備の概要	（居室数）2居室、食堂、レクリエーション室
	（設備等）浴室（一般浴、中間浴）、車いす用トイレ、通信カラオケ

## ③理念・基本方針

- (1) 利用者の尊厳を大切にして、利用者一人ひとりが充実した1日を過ごせるようにします。
- (2) 職員の資質の向上を図り、専門性の高いサービスを提供します。
- (3) 地域に開かれた施設として、相談・サービス情報の提供・人的交流を通して、高齢者福祉ネットワーク作りを行います。

## ④施設・事業所の特徴的な取組

ひらまの里通所介護では、本人のできることを主に自立度を評価するバーセルインデックスを用いた評価を毎月実施し、必要な支援、必要な機能訓練を明確にしています。個々に合わせた機能訓練の実施により利用者の生活機能の自立度向上を図り、生活の質の向上を目指しています。

福祉教育にも積極的に取り組んでおり、大学・短大・専門学校等の実習生の受け入れの他、中学生の職場体験、高校生の福祉ボランティア等も受け入れています。近隣小学校に向けては認知症や福祉用具の操作といった高齢福祉に関する講演会を開催する等、高齢福祉について幅広い世代への周知に向けた取り組みも行っています。

また、BCPの策定にも積極的に取り組んでおり、災害時には一時避難場所での避難生活が困難な要介護者等に対しての二次避難場所としても指定されています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年7月10日（契約日）～ 令和3年3月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（年度）

⑥総評

◇施設概要

川崎市特別養護老人ホームひらまの里は川崎市内に所在する1施設として、施設サービス・在宅サービス・相談支援の3つの機能を活かし、高齢者やその家族・支援者、その他地域を総合的に支援します。地域に住む全ての住民の方が安心して暮らすことができるよう、総合的かつ専門的に対応します。必要な支援は施設内にとどまらず、各関係機関と連携を図りながら多様化する課題に対応します。また、地域の福祉教育にも力を入れ、施設内外問わず自助互助の意識の構成を行い、施設職員の専門性と地域住民の活力を活かした地域に根ざした施設作りにより地域包括ケアシステムに貢献します。また、近隣小・中学校、高等学校の生徒の施設見学や職場体験・体験ボランティアを積極的に受け入れ、幅広い世代に高齢者福祉を身近に感じていただこうと思っています。デイサービスでの特徴的な取り組みとして、口腔機能維持と、動作評価表「バーセルインデックス」を用いた生活機能の評価をし、利用者個々に合わせた機能訓練を行い、定期的に評価することで生活の質の向上を目指しています。

◇特に評価の高い点

1) 機能評価・訓練と職員の意識向上

利用者の生活機能を「食事」「移乗」「整容」「トイレ動作」「移動」「入浴」「階段昇降」「更衣」「排尿」「排便」の10に分け、本人のできることを主に自立度を評価するバーセルインデックスを用いた評価を毎月実施し、必要な支援、必要な機能訓練を明確にしています。個々に合わせた機能訓練の実施により利用者の生活機能の自立度向上を図り、生活の質の向上を目指しています。訓練内容は運動器具の使用や利用者の希望する歩行訓練等の運動を取り入れ、目標を持ち楽しんで取り組める工夫をしています。生活機能については定期的な再評価を行い更なる向上を目指しています。

以前は画一的になりがちだったサービス内容がバーセルインデックスを取り入れたことにより、利用者の個別性に合わせた機能訓練やサービス利用中の対応が必要となり、その個別性に対応するために職員の知識・技術の向上に向けた意識も高まっています。職員の知識・技術の向上のための研修体制も整備されています。2018年の介護報酬改定において「ADL維持加算」という形で、介護度の悪化を防いだ成果に対して報酬が得られるようになり、サービスの向上に関わる加算取得にも取り組んでいます。

2) 地域との関わり、教育に向けた取り組み

地域の福祉ニーズや生活課題把握のために、行政の行う研修や地域会議、民生委員の連絡会や防災訓練の協力等を行っています。敬老週間等には近隣の保育園や小学校の児童の施設への訪問や、歌や楽器演奏、踊り等のボランティアの受け入れも行っています。福祉教育にも積極的に取り組んでおり、大学・短大・専門学校等の実習生の受け入れの他、中学生の職場体験、高校生の福祉ボランティア等も受け入れています。近隣小学校に向けては認知症や福祉用具の操作といった高齢福祉に関する講演会を開催する等、高齢福祉について幅広い世代への周知に向けた取り組みも行っています。

◇改善を求められる点

1) 実務に適用できるマニュアル・手順書の作成と周知

サービスの向上、統一した基本的支援に向けたマニュアルや手順書などを作成していません。職員は各会議で随時サービスの適正度を検討し、担当者が定期的に見直しを図って、向上に向けた取り組みを行っています。しかし、職員全員がマニュアルの重要性を理解し、十分に活用できるようになっていません。手順書やマニュアルの作成・評価・見直しの手順や期間、担当者役職名などの明確化が必要です。

事業所の理念や基本方針に基づいたサービス実施に役立て、職員の指導や基本への立ち返りのために、職員が実務に適用できるよう配慮したマニュアル・手順書の作成と周知が期待されます。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

自己評価実施にあたり、職員が一丸となって取り組んだことにより職員間の協調性が強くなり  
チームワーク強化が図れました。

重点項目の一つとしているバーセルインデックスについて、評価をいただくことにより更に上を目指す  
今後の原動力になりました。職員のモチベーションも上がりました。

客観的な視点による評価で、普段見えていなかった個所など多く気づきがあり、今後何をすべきなのか確認することが出来ました。

自己評価をしたことで普段何気なく行っている業務について一つ一つ確認することにより、どのような意味がありその効果がどうなのかなど、改めて気づかされることも多く、それらを再認識することにより、より良い支援に結び付くと感じました。

#### ⑧第三者評価結果

別紙2のとおり